

松江市告示第 81 号

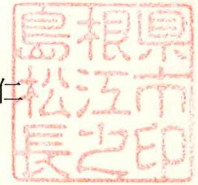
道路の占用を制限する区域の指定に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 37 条第 1 項の規定により、道路の占用を制限する区域を次のとおり指定するので、同条第 3 項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間松江市都市整備部建設総務課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 26 日

松江市長 上 定 昭 仁



記

1 指定する道路の種類、路線名、緊急輸送道路区分及び占用を制限する区域

道路の種類	路線名	緊急輸送道路区分	占用を制限する区域
市町村道	北松江停車場恵曇線	第 1 次	国道 431 号交点から県道松江しんじ湖温泉停車場線交点まで
市町村道	東津田鼻曲線	第 1 次	国道 9 号交点から国道 9 号松江道路交点まで
市町村道	矢田山代線	第 1 次	国道 9 号交点から国道 9 号松江道路交点まで
市町村道	松江道路側道北線	第 1 次	県道松江木次線交点から市道浜乃木乃白線交点まで
市町村道	浜乃木乃白線	第 1 次	市道松江道路側道北線交点から市道市立病院 1 号線交点まで
市町村道	市立病院 1 号線	第 1 次	市道浜乃木乃白線交点から市道学校田和線交点まで
市町村道	学校田和線	第 1 次	市道市立病院 1 号線交点から市道市立病院 2 号線交点まで

道路の種類	路線名	緊急輸送 道路区分	占用を制限する区域
市町村道	松江道路側道南線	第1次	県道八重垣神社線交点から市道市立病院2号線交点まで
市町村道	市立病院2号線	第1次	市道松江道路側道南線交点から市道学校田和線交点まで
市町村道	允ノ下百歩線	第2次	県道本庄福富松江線交点から市道八幡大井線交点まで
市町村道	八幡大井線	第2次	県道馬潟港線交点から県道本庄福富松江線交点まで
市町村道	一矢線	第2次	県道松江鹿島美保関線交点から一矢谷隧道まで
市町村道	入江江島線	第2次	県道美保関八束松江線交点から市道馬渡堤防線交点まで
市町村道	馬渡堤防線	第2次	市道入江江島線交点から市道入江江島線交点まで
市町村道	入江江島線	第2次	市道馬渡堤防線交点から県道美保関八束松江線交点まで
市町村道	東津田鼻曲線	第2次	国道9号松江道路交点から国道432号交点まで
市町村道	松江駅東通阿弥陀線	第2次	県道松江島根線交点から国道9号交点まで
市町村道	大橋川東津田線	第2次	市道松江駅東通阿弥陀線交点から市道東朝日町中央線交点まで
市町村道	嫁島公園線	第2次	全線
市町村道	北松江停車場恵曇線	第2次	県道松江しんじ湖温泉停車場線交点から県道松江鹿島美保関線交点まで
市町村道	平成1号線	第2次	市道嫁島公園線交点から日本通運(株)松江事業所まで
市町村道	平成乃白線	第2次	市道平成1号線交点から県道松江木次線交点まで
市町村道	平成3号線	第2次	市道平成1号線線交点から市道平成2号線交点まで

道路の種類	路線名	緊急輸送 道路区分	占用を制限する区域
市町村道	平成2号線	第2次	市道平成3号線交点から市道平成5号線交点まで
市町村道	平成5号線	第2次	市道平成2号線交点から佐川急便(株)松江営業所まで
市町村道	大庭布志名線	第2次	市道嫁島公園線交点から市道大庭勝負谷線交点まで
市町村道	大庭勝負谷線	第2次	市道大庭布志名線交点から島根県警察機動隊まで
市町村道	宇賀橋線	第2次	市道嫁島公園線交点から市道乃木区画6号線交点まで
市町村道	乃木区画6号線	第2次	市道宇賀橋線交点から松江記念病院まで
市町村道	加賀神社前線	第2次	加賀漁港臨港道路交点から県道松江鹿島美保関線交点まで
市町村道	中灘・五反田線	第2次	国道9号交点から東出雲体育館まで
市町村道	揖屋駅南線	第2次	市道中灘五反田線交点から松江市役所東出雲支所まで
市町村道	原田線	第2次	県道松江鹿島美保関線交点から県道講武古江線交点まで
市町村道	湯戸中学校線	第2次	市道原田線交点から鹿島中学校場外離着陸場まで
市町村道	大輪菅田線	第2次	全線(附属小学校・附属中学校前)
市町村道	農振団地1号線	第2次	県道本庄福富松江線交点から松江市上下水道局まで
市町村道	上追子笠無線	第2次	県道本庄福富松江線交点から松江市消防本部まで
市町村道	中ノ島線	第2次	県道松江島根線交点から一畑バス(株)本社まで
市町村道	中原上追子線	第2次	県道松江島根線交点から山陰中央テレビジョン放送(株)本社まで

道路の種類	路線名	緊急輸送 道路区分	占用を制限する区域
市町村道	小宮田1号線	第2次	県道宍道停車場線交点から松江市役所宍道支所まで
市町村道	矢田山代線	第2次	国道9号松江道路交点から松江南消防署まで
市町村道	松江停車場玉造線	第2次	国道9号交点から市道嫁島公園線交点まで
市町村道	松原線	第2次	市道松江駅東通阿弥陀線交点からヤマト運輸(株)松江西津田営業所(松江津田)
市町村道	湯町中央線	第2次	県道浜乃木湯町線交点から玉造病院まで
市町村道	松江道路側道南線	第2次	県道八重垣神社竹矢線交点から市道矢田山代線交点まで
市町村道	松江道路側道北線	第2次	市道竹ノ花線交点から国道9号交点まで
市町村道	松江道路側道南線	第2次	国道9号交点から市道竹ノ花線交点まで
市町村道	竹ノ花線	第2次	市道松江道路側道北線交点から市道中丁本線交点まで
市町村道	中丁本線	第2次	市道竹ノ花線交点から市道姫津谷線交点まで
市町村道	姫津谷線	第2次	市道中丁本線交点から宝持運輸(株)物流1号倉庫まで
市町村道	古浦西長江線	第2次	全線
市町村道	本郷根連木古浦線	第2次	市道古浦西長江線交点から市道根連木池平線交点まで
市町村道	根連木池平線	第2次	市道本郷根連木古浦線交点から県道松江鹿島美保関線交点まで
市町村道	海鳥線	第2次	県道松江島根線交点から市道市原線交点まで
市町村道	市原線	第2次	市道海鳥線交点から島根総合公園(野球場)場外離着陸場まで
市町村道	秋鹿岡本線	第2次	国道431号交点から市道秋鹿本谷線交点まで
市町村道	秋鹿本谷線	第2次	市道秋鹿岡本線交点から市道本谷六坊線交点まで
市町村道	本谷六坊線	第2次	市道秋鹿本谷線交点から県道大野魚瀬恵曇線交点まで

道路の種類	路線名	緊急輸送 道路区分	占用を制限する区域
市町村道	秋鹿北港線	第2次	県道大野魚瀬恵曇線交点から秋鹿北港まで
市町村道	柿谷池線	第2次	県道松江鹿島美保関線交点から島根野波（島根スポーツ広場）場外離着陸場まで
市町村道	片匂深田線	第2次	県道松江鹿島美保関線交点から深田公園野球場場外離着陸場まで
市町村道	北組3号線	第2次	県道松江鹿島美保関線交点から恵曇漁港臨港道路まで
市町村道	恵曇関連道線	第2次	恵曇漁港臨港道路交点から県道松江鹿島美保関線交点まで
市町村道	大森・上来待線	第3次	国道54号交点から宍道（宍道総合公園）多目的広場場外離着陸場まで
市町村道	東朝日町中央線	第3次	市道大橋川東津田線交点から農水省中四国農政局島根県拠点まで
市町村道	大正町西津田線	第3次	県道松江島根線交点から中国電力ネットワーク（株）山陰ネットワークセンターまで
市町村道	出雲郷・東灘線	第3次	県道東出雲馬潟港線交点から市道工業団地2号線交点まで
市町村道	工業団地2号線	第3次	市道出雲郷・東灘線交点から市道工業団地1号線交点まで
市町村道	工業団地1号線	第3次	市道工業団地2号線交点から市道錦浜1号幹線交点まで
市町村道	錦浜1号幹線	第3次	市道工業団地1号線交点から錦浜場外離着陸場まで
市町村道	矢田山代線	第3次	湖東中学校場外離着陸場から国道432号交点まで
市町村道	北部区画48号線	第3次	市道松江島根線交点から市道北部区画61号線交点まで
市町村道	北部区画61号線	第3次	市道北部区画48号線交点から山陰ケーブルビジョン（株）まで

道路の種類	路線名	緊急輸送 道路区分	占用を制限する区域
市町村道	北山線	第3次	県道海松江島根線交点から市道東持田坂本線交点まで
市町村道	東持田坂本線	第3次	市道北山線交点から持田小学校場外離着陸場まで
市町村道	朝酌上宇部尾線	第3次	県道本庄福富松江線交点から市道亀尻廻田線交点まで
市町村道	亀尻回田線	第3次	市道朝酌上宇部尾線交点から朝酌小学校場外離着陸場まで
市町村道	打出2号線	第3次	国道431号交点から湖北中学校場外離着陸場まで
市町村道	瀧ノ内下古志線	第3次	国道431号交点から松江海洋センター場外離着陸場まで
市町村道	玉湯来待線	第3次	県道玉湯吾妻山線交点から玉湯野球場場外離着陸場まで
市町村道	宍道中央線	第3次	国道54号交点から市道小学校線交点まで
市町村道	小学校線	第3次	市道宍道中央線交点から宍道小学校場外離着陸場まで
市町村道	来待小学校2号線	第3次	県道海潮宍道線交点から市道来待小学校線交点まで
市町村道	来待小学校線	第3次	市道来待小学校2号線交点から来待小学校場外離着陸場まで
市町村道	安田折原線	第3次	国道432号交点から八雲町（山村広場）場外離着陸場まで
市町村道	岡本本宮線	第3次	国道431号交点から秋鹿小学校場外離着陸場
市町村道	臨港道路江島連絡線	第3次	境港臨港道路江島幹線交点から市道江島49号線交点まで
市町村道	江島49号線	第3次	市道臨港道路江島連絡線交点から市道江島51号線交点まで

道路の種類	路線名	緊急輸送 道路区分	占用を制限する区域
市町村道	江島 51 号線	第 3 次	市道江島 49 号線交点から八束野球場場外離着陸場まで
市町村道	七類海岸線	第 3 次	漁港区道路（臨港道路）交点から漁港区道路（臨港道路）交点まで
市町村道	笹子惣津線	第 3 次	県道松江鹿島美保関線交点から市道笹子海岸線まで
市町村道	笹子海岸線	第 3 次	市道笹子惣津線交点から笹子港まで
市町村道	北浦海岸線	第 3 次	県道松江島根線交点から市道北浦稲積海岸線交点まで
市町村道	北浦稲積海岸線	第 3 次	市道北浦海岸線交点から稲積漁港まで
市町村道	堂廻忌部開拓線	第 3 次	県道松江木次線交点から忌部多目的広場場外離着陸場まで
市町村道	魚瀬漁港線	第 3 次	県道大野魚瀬恵曇線交点から魚瀬漁港まで
市町村道	学校線支線	第 3 次	県道松江鹿島美保関線交点から旧大芦小学校場外離着陸場まで
市町村道	船揚場・浜田口線	第 3 次	県道松江鹿島美保関線交点から大芦漁港まで
市町村道	嫁ヶ鼻線	第 3 次	県道境美保関線交点から市道才軽尾線交点まで
市町村道	才軽尾線	第 3 次	市道嫁ヶ鼻線交点から軽尾港まで
市町村道	才谷海岸線	第 3 次	市道才軽尾線交点から才港
市町村道	福浦諸食線	第 3 次	林道美保関線交点から諸食港まで
市町村道	惣津七類線	第 3 次	県道松江鹿島美保関線交点～惣津港まで
市町村道	菅浦線	第 3 次	県道松江鹿島美保関線交点から市道菅浦北浦線交点まで
市町村道	菅浦北浦線	第 3 次	市道菅浦線交点から笠原農道交点まで
市町村道	菅浦立花線	第 3 次	笠原農道交点から菅浦港臨港道路交点まで
市町村道	笠浦幹線	第 3 次	県道松江鹿島美保関線交点から笠浦漁港まで
市町村道	多古沖泊線	第 3 次	県道多古鼻線交点から沖泊港まで
市町村道	客神社線	第 3 次	県道松江鹿島美保関線交点から市道チェリーロード線交点まで

道路の種類	路線名	緊急輸送 道路区分	占用を制限する区域
市町村道	チェリーロード線	第3次	市道客神社線交点から市道田島線交点まで
市町村道	田島線	第3次	市道チェリーロード線交点から市道佐波灘線交点まで
市町村道	佐波灘線	第3次	市道田島線交点から市道佐波港線交点まで
市町村道	佐波港線	第3次	市道佐波灘線交点から佐波港まで
市町村道	千鳥15号線	第3次	市道北松江停車場恵曇線交点から松江しんじ湖温泉駅まで

2 占用の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（4の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和8年5月1日

以上